組織委員会担当確認年月日
 2018 年 12 月 18 日

 東京都作業部会確認年月日
 2019 年 1 月 23 日

事業名 通信インフラ(大会関係者向け LAN 設備)

案件名 警備用ネットワーク関連業務委託 (詳細設計) について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年5月31日の合意の 考え方に基づくもの であること	・ 大枠合意に基づき、本件については、 組織委員会・国・都が分担することと なっている。	
事業の執行に当た り、大会運営を担う 組織委員会が一括文 した方が効果的であること	・本件は、水子のであると、 NTTとの間で締結を見った。 では、 NTTとの間で締結を関係をは、 NTTとの間である。	

			基本設計を実施した通信サービス分野	
			のパートナー企業に一括して委託する	
			ことが最も効率的である。	
		•	単金については、基本設計と同等まで	
			抑制されていることを確認し、組織	
			委員会として妥当であると判断した。	
			詳細設計業務の作業工数についても、	
			各工程の明細単位での精査を実施し、	
	₩		組織委員会として検討協議を重ねた	
	効率性		結果、工数削減によるコスト低減を	
			実現することができたことから、妥当	
			であると判断した。	
			本ネットワークは、大会用ネット	
			ワーク基盤と共有することにより、	
			組織委員会としてのコスト低減を行う	
			ものである。	
			本件契約予定額については、V3予算の	
			「通信インフラ」事業の枠内に収まっ	
			ている。	
			本件は、通信サービス提供を責務と	
			する通信サービス分野のパートナー	
			企業に対する指定調達となる。	
		•	電気通信供給契約において、組織委員	
	納		会と通信サービス分野のパートナー	
	得 性		企業は、電気通信パッケージの提供に	
			関し、最低価格によるサービスの提供、	
			サービスレベルの維持、平時の事業	
			以上の業務品質によるサービスの	
			提供、要員の要求事項の遵守等に	
			ついて合意をしている。	
その他経費の内	容等		本件は、平成 29 年 5 月 31 日の合意に	
が公費負担の対	象と		基づき、公費負担の対象としている	
して適切なもの	であ		ものであり、適切である。	
ること			もってぬり、週別でめる。	
* 公費負担の対象	とたる	パラ	リンピック経費に該当するか否かについては、	「パラリンピック経費σ

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の 基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

 組織委員会担当確認年月日
 2019年1月9日

 東京都作業部会確認年月日
 2019年1月23日

事業名 通信インフラ(大会関係者向け LAN 設備)

案件名 警備用ネットワーク関連業務委託 (詳細設計) に必要な機器調達について

確認の視点		組織委員会の見解	備考	
経費の負担が平成 年5月31日の合意 考え方に基づくも であること	気の	大枠合意に基づき、本件については、 組織委員会・国・都が分担することと なっている。 大枠の合意においては、経費分担に		
事業の執行に当り、大会運営を担組織委員会が一招 て執行した方が効的、効果的であると	担う 舌し か率	大伴の行息においては、経質が担に 関わらず、組織委員会がテクノロジー のインフラ整備をする役割を担って いる。 組織委員会は、大会においてテクノロ ジーサービスの提供及び運営に関する 責任を持ち、IOC、パートナー企業及 び各 FA など、多くの関係者と調整、 協力しながら整備を進めている。 本件は、7 月に調達したデータネット ワークの基本設計に基づいた機器に 加え、その後実施している CCTV 基本 設計に基づいて、CCTV 詳細設計業務 に必要な機器を追加調達するもので ある。		
経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性 (適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の	必要性 .	大会における通信環境の整備について は、開催都市契約運用要件において 定められており整備のための発注は 必須である。 机上で行った詳細設計の妥当性を判断 するために、実際の機器を用いて検証 を行うことが必要である。	• HCC-OR 03,04 • OGG 3.1.7.	TEC

ものと比較し		•	本件は、検証用および移行期間中の機	
て相応かなど)			器調達を行うものであるが、それらの	
等の観点から			機器は本番環境に転用することとして	
妥当なもので			いる。	
あること	効		費用については標準価格およびリース	
	効 率 性 -		価格に加え過去発注した実績との比較	
			を行い、効率性を判断した。	
			本件契約予定額については、V3 予算の	
			「通信インフラ」事業の枠内に収まっ	
			ている。	
			本件は、通信機器の提供を責務とする	
	納得性		機器パートナーに対する指定調達と	
			なる。	
			パートナーが示す提供価格は、組織	
			委員会が過去に供給先から調達した際	
			におけるシステム関係の物品の値引き	
			率の実績と同等以下であることを確認	
			している。	
その他経費の内	容等		大學以 亚巴 20 左 F B 21 日 5 / 李 / 5	
が公費負担の対象と して適切なものであ		•	本件は、平成29年5月31日の合意に	
			基づき、公費負担の対象としている	
ること			ものであり、適切である。	
			リンパ を奴隶におりたフェスファッション	

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の 基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。